

若松警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

特に飲酒運転にあつては、県警察の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に向けて、管内全域で、時間帯にかかわらず、交通指導取締りを強化しています。

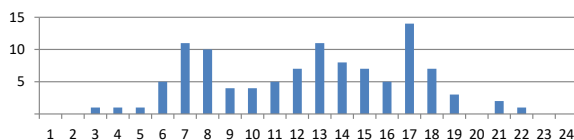
※ 活動重点以外の取締り路線・地域及び時間帯であっても、運転者の交通ルール・マナーを厳守することを目的として、交通指導取締りをランダムに実施することで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

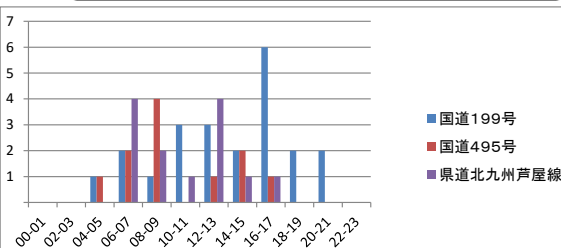
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道199号	午前11時から午後10時まで	50km/h
	国道495号	午前7時から午前10時まで、午後1時から午後6時まで	50～60km/h
	県道北九州芦屋線	午前6時から午前11時まで、午後12時から午後6時まで	50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、全体としては午前6時から午前9時、午後1時から午後3時、午後5時から午後7時の早朝、昼間、通勤・通学時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は
国道199号、国道495号、県道北九州芦屋線で、上記3路線で管内の交通事故全体の約40%が発生しています。
- 事故多発地域としては、
駅前交番、今光交番、高須交番で、事故多発路線を中心に事故が多発しています。
- 事故多発小学校校区としては、
若松中央小学校校区、江川小学校校区で、事故多発路線と近接しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線～国道199号、国道495号、主要地方道北九州芦屋線
重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば重大事故へとつながることから重点路線と選定し、速度違反を中心とした取締りを実施します。
- 重点対策エリア～駅前交番管内、今光交番管内、高須交番管内
重点エリアは重点路線に接すると共に事故多発地域であり、住宅が密集し、小学校等の通学路にもなっていることから重点エリアと選定し、速度違反、横断歩行者等妨害等を中心とした取締りを実施します。

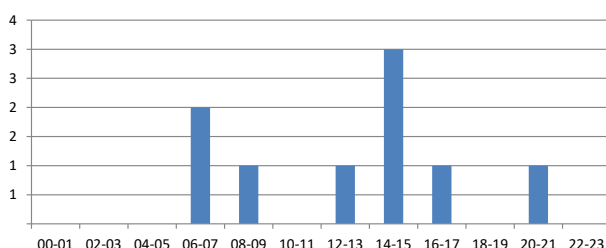
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	波打町交番管内	午前7時から午前9時まで 午後3時から午後6時まで
	今光交番管内	午後2時から午後5時まで 午後8時から午後11時まで
	高須交番管内	午前6時から午前8時まで 午後0時から午後3時まで

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 車両対歩行者の交通事故は、午後2時から午後4時台に最も多く発生しており、特に昼間帯や夕方の通勤・通学時間帯に多く発生しています。
- 歩行者関連事故については、横断歩道を横断中及び対面通行中の歩行者と車両による事故が最も多く発生しています。
- 波打町交番・高須交番管内では、車両対歩行者による交通事故の発生が多いことから横断歩行者等妨害等の取締り重点地域としています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

